

令和2年6月5日  
警察本部

## 学校教育活動再開時における児童・生徒の交通事故防止対策の強化について

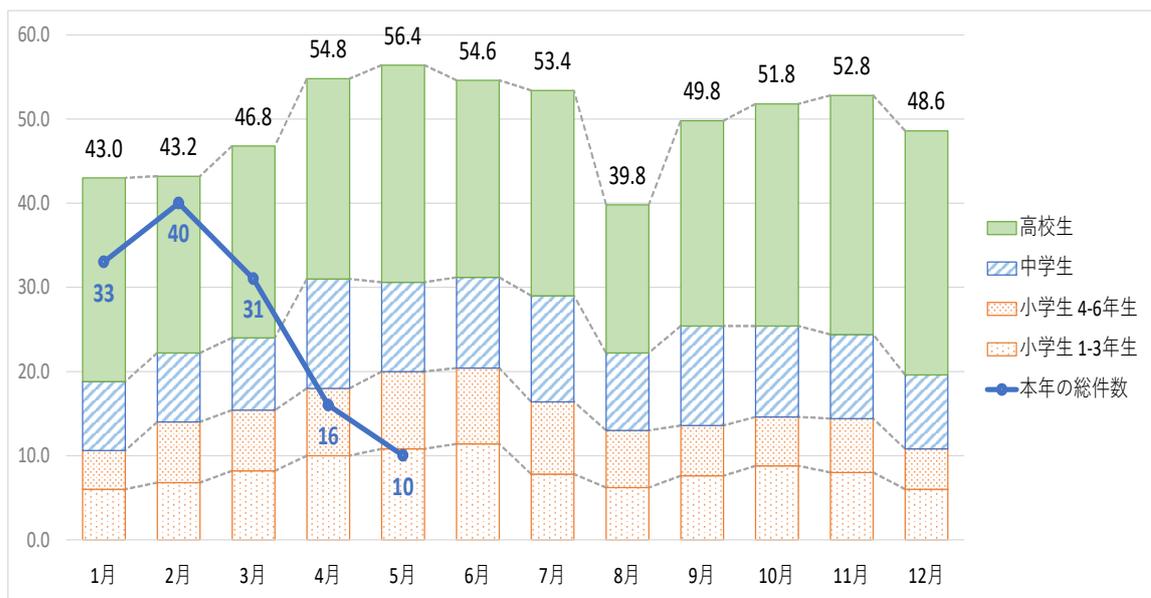
### 1 目的

例年4月に実施している新入学生を含む児童・生徒に対する通学路での街頭指導や交通安全教育が、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための学校休校により未実施であり、児童・生徒が関係する交通事故の発生が懸念されることから、学校教育活動の再開を捉えて交通事故防止対策の強化を図るもの。

### 2 対策強化期間

令和2年6月1日（月）から6月10日（水）までの10日間

### 3 児童・生徒が関係する交通事故発生状況（過去5年平均と本年）



### 4 推進事項

#### (1) 交通安全教育の推進

学校や保護者等と連携した交通安全教育を推進

#### (2) 通学路等における街頭指導等の強化

○ 交通ボランティア等と連携した街頭指導を強化

○ 朝夕の通学時間帯における速度超過、横断歩行者等妨害、通行禁止違反等の交通事故に直結する交通指導取締りを強化

#### (3) 広報啓発活動の推進

交通情報板やSNS等を活用した広報啓発活動を推進